

加美町クマ出没非常事態宣言（案）

加美町では、クマによる人身被害及び農作物被害対策に取り組んでおりますが、今年度は、ツキノワグマの出没が多発しており、人身被害の深刻化が懸念されます。

こうした状況から加美町におきましては、クマによる人身被害を防ぐため、『加美町クマ出没非常事態宣言』を発令し、町民の皆様に対し、次の事項について強く注意を呼びかけます。

- 1 散歩や農作業等では、クマ鈴やラジオを使い、人の存在を知らせてください。
- 2 家や倉庫の戸締りを徹底してください。
- 3 誘因要素となる農産物（廃棄予定含む）を、家の外に放置しないでください。
- 4 エサとなる生ゴミは、収集日の朝に出してください。
- 5 目撃情報等の把握（防災アプリ「ハザードン」等を活用）に努めてください。

町民の皆様におかれましては、安全確保に最大限のご協力をお願いいたします。

《発令期間》

令和7年10月9日（木）から11月30日（日）まで

令和7年10月9日

加美町長 石山 敬貴